

<p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 45px; top: 320px;">推進計画記載事項</p> <div style="text-align: center;"> <p>府内の消防本部の将来像（1ブロック）</p> <p>おおむね10年後までの広域化の組合せ（8ブロック）</p> <p>推進期限（平成36年4月1日）までに広域化すべき組合せ</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 400px; top: 410px;">重点地域 消防広域化</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>数項目の連携・協力 連携・協力対象市町村 消防指令センターを中心に推進 検証部会の報告</p> </div> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: red; margin: 10px 0;">↑</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: red; margin: 0 0 10px 0;">消防力の維持・強化</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; font-size: 0.8em;"> 消防力等の分析・あるべき姿の検討 (消防力カードの策定) </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; font-size: 0.8em;"> 10年間の振り返り 広域化の必要性の再確認 </div> </div> </div>	<p>審議会の議論</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少、少子高齢化が今後一層進む中、複雑・多様化する事故や災害、救急事案の増加等に的確に対応するには広域化が効果的。 ただし一息に一元化できるものではないため、広域化出来る地域から段階的に進めていく先に、一元化がある。 二次医療圏との整合性に配慮して、救急業務の運用等について対応すること。 これまでの各地域における消防の歴史を織り込んだ計画とすること。 広域化のインセンティブや規模の経済性による効果を計画に記載すること。 小規模本部が単独で存続するより、隣接の消防本部とできるだけ早く広域化対応すべき。 動き始めている地域、できる地域から広域化を段階的にすすめていくべき。 人事や教育、研修と言った面で、人数が多い方が有利であり、独自に行うだけでなく相互協力が必要。 指令台の情報共有をすることで、大規模災害時において、被害状況の確認や、迅速な出動などの消防活動能力の増強を図ることができる。 	<p>府の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域化の規模が大きくなるほどスケールメリットが働き、また、今回の国の指針においても「全県一区での広域化は理想的な消防本部のあり方の一つ」とも明記されていることを踏まえ、府内の消防本部の将来像として、一元化（1ブロック）を位置付ける。 地域の地理的・社会的状況や歴史的経過等をベースに検討を行い、消防本部間の連携や二次医療圏の整合性、消防団を含む地元の事情について配慮して設定した現行のブロック割を基本とするが、必要に応じてブロックを超える広域化へも柔軟に対応する。 体制強化が必要な小規模消防本部の広域化を早期に進める。（消防広域化重点地域の指定） 広域化に向けて具体的に動いている、あるいは検討しているところは、その動きを止めることなく進めていく。 人事異動の幅や研修の機会等体制強化を図るには、広域化と同様に出来るところから連携・協力を進める。 指令センターの共同設置など常時の活動にとどまらず、非常時の課題においても連携・協力を進める。 	<p>推進計画の項目</p> <p>3 消防の将来の見通しと課題 6 広域化対象市町村とその組合せ 今後の消防体制の展望 等</p> <p>4 消防広域化の必要性と課題 約10年間の振り返り 6 広域化対象市町村とその組合せ 今後の消防体制の展望 等</p> <p>6 広域化対象市町村とその組合せ 今後の消防体制の展望 等 7 広域化の推進に必要な措置</p> <p>4 広域化の推進に必要な措置</p>
<p>【配慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時に対応しうる広域化と日常的業務における各地域との密着性といった要素を両方とも計画に位置付けること。 	<p>【その他留意すべきこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時はブロックの枠を超えた更なる広域連携を進めていく。 多様な課題について十分に配慮して計画に記載する。 ブロックを超えた柔軟な広域化ができるよう明記する。 計画再策定後に新たな組合せの進展があれば、事後に計画を変更できることを明記する。 	<p>【全体】</p> <ol style="list-style-type: none"> はじめに 府内の消防の現況と動向 <ul style="list-style-type: none"> ○現状の把握 等 広域化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○計画の目的・広域化の進め方の確保 広域化後の消防の円滑な運営の確保 <ul style="list-style-type: none"> ○広域化後の消防の体制整備 消防広域化に係る基本事項 <ul style="list-style-type: none"> ○構成市町村等間における協議 ○消防団との連携の確保 おわりに 	